

令和7年度青森県水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本県における令和6年の水田本地面積は、7万3,600ヘクタールで、このうち約5割に当たる3万7,200ヘクタールで主食用米が作付けされている。

このほか、飼料用米や備蓄米、加工用米などの非主食用米が約1万1,500ヘクタール、次いで大豆が約4,800ヘクタール、飼料作物が約2,800ヘクタール、野菜が約2,100ヘクタールとなっている。

令和6年度は、主食用米価格の高騰により、非主食用米から主食用米に戻す動きが強まったことから、飼料用米は約2,600ヘクタール減少したほか、備蓄米は約1,600ヘクタール減少した。今後は、飼料用米複数年契約や新市場開拓用米への継続的な支援により、非主食用米の定着を図ることが重要である。

また、転作作物の約2割を占める大豆は、他県産と比べ収量が低いことから、ブロックローテーション等による生産性の向上を図るとともに、定着化を図る。

主食用米については、全国各県のブランド米競争が激化している中、収量確保とともに良食味・高品質米の安定生産が特に重要となっている。このため、デジタル技術を活用した高精度な指導や食味米コンクールによる良食味・高品質米生産への気運醸成が必要である。

さらに、労働力不足対策として、ロボット技術やICT等の活用など、効果的なスマート農業技術のスムーズな生産現場への導入を図る必要がある。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

水稲とのブロックローテーションによる大豆・麦の生産性の向上を図るほか、国産飼料として期待されている子実用とうもろこしや、WCS用稲の作付拡大を推進する。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

畑地化の取組によって転作作物の生産性の向上や定着が見込まれる農地では、畑地化促進事業の活用を促進していく。

なお、畑地化を進めるに当たっては、農地の効率的な利用を妨げることもないよう、関係機関との情報交換を密にしていくとともに、地域においては、ブロックローテーションに向けた話合いや、畑地化に向けた話合い等の取組を行っていく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

デジタル技術の活用により「青天の霹靂」、「はれわたり」及び「まっしぐら」の良食味・安定生産を図る。

(2) 備蓄米

収穫前に米価が確定し、稲作経営の安定が図られることから、引き続き県優先枠を活用していく。

※備蓄米については、令和7年産米の備蓄米に関する政府買入の動向を踏まえ、主食用米及び非主食用米等へ変更する場合がある。

(3) 非主食用米

「水田活用の直接支払交付金」及び「コメ新市場開拓等促進事業」を最大限に活用しながら、飼料用米や新市場開拓用米、WCS用稲等の非主食用米の作付けを推進する。

ア 飼料用米

令和5年度・6年度からの複数年契約について支援を継続するとともに、令和7年度からの複数年契約についても新たに支援する。

イ 米粉用米

パン・麺用向け専用品種に特認された「あおもりっこ」について、「コメ新市場開拓等促進事業」の活用を促し、取組の維持を図る。

ウ 新市場開拓用米

主食用米よりも取引価格が低いものの、国内市場の縮小が進む中、新たな販路として有望であることから、省力・低コスト技術を導入しながら取組の拡大を図る。

エ WCS用稲

県内畜産農家において、畜産飼料としての需要が増加傾向にあることから、品質向上や直播栽培等による低コスト生産に努めながら、実需者への安定供給を目指し、取組の拡大を図る。

オ 加工用米

実需者への安定供給を目指し、取組を維持する。

(4) 大豆、麦、飼料作物

ア 大豆・麦

他県に比べ収量性が低いことから、省力・低コスト技術の導入と、高品質安定生産対策を徹底する。

また、団地化による生産性の向上を図りながら、水稻とのブロックローテーションによる品質・収量の向上を図るとともに、長年作付けが定着した地域で

は畑地化促進事業の活用を支援し継続的な拡大を図る。

イ 飼料作物

長期化が予想される輸入飼料価格の高止まりを視野に、国産飼料として期待される子実用とうもろこしの作付拡大を図るとともに、畑地化により生産性の向上が見込まれる農地については、畑地化促進事業の活用を支援し、飼料作物の定着化を図る。

(5) そば、なたね

面積の維持に努めながら排水対策の実施などの基本技術の徹底による高品質・安定生産と団地化による作業の効率化を図る。

(6) 地力増進作物

生産性向上のため、緑肥作物の積極的な導入を進める。

(7) 高収益作物

主食用米から野菜への転換に向けて、基盤整備ほ場の活用を促進するとともに、基幹品目であるながいも、にんにくについて、産地力の強化を図るため、優良種苗供給体制の強化や省力技術の実証開発に取り組む。

また、畑地化促進事業の活用を推進する。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位：ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	37,200		36,126		36,126	
備蓄米	4,040		4,040		4,040	
飼料用米	5,351		5,975		6,125	
米粉用米	9		9		9	
新市場開拓用米	499		699		899	
WCS用稲	933		1,033		1,133	
加工用米	680		680		680	
麦	506		502		498	
大豆	4,814	58	4,882	58	4,850	58
飼料作物	2,768		2,578		2,388	
・子実用とうもろこし	184		232		280	
そば	967	5	923	5	879	5
なたね	5		4		3	
地力増進作物	36		36		36	
高収益作物	2,135		1,956		1,777	
・野菜	2,052		1,881		1,710	
・花き・花木	23		22		21	
・果樹	2		2		2	
・その他の高収益作物	58		51		44	
その他	12,578		12,576		12,074	
畑地化	1,079		502		502	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	飼料用米 （基幹作）	飼料用米の多収品種による複数年契約取組助成（R5年度からの継続分）	取組面積 （複数年契約面積）	（令和6年度）4,568 ha	（令和7年度）5,975 ha
2	飼料用米 （基幹作）	飼料用米の多収品種による複数年契約取組助成（R6年度からの継続分）	取組面積 （複数年契約面積）	（令和6年度）4,568 ha	（令和8年度）6,125 ha
3	飼料用米 （基幹作）	飼料用米の多収品種による複数年契約取組助成（R7年度からの新規契約分）	取組面積 （複数年契約面積）	（令和6年度）4,568 ha	（令和8年度）6,125 ha
4	大豆 （基幹作）	大豆作付拡大助成	作付面積	（令和6年度）4,814 ha	（令和8年度）4,850 ha
5	子実用とうもろこし （基幹作）	子実用とうもろこし作付拡大助成	作付面積	（令和6年度）184 ha	（令和8年度）280 ha
6	WCS用稲 （基幹作）	WCS用稲作付拡大助成	作付面積	（令和6年度）933 ha	（令和8年度）1,133 ha
7	新市場開拓用米 （基幹作）	新市場開拓用米の生産性向上メニュー取組助成	作付面積	（令和6年度）499 ha	（令和8年度）899 ha
8	そば、なたね （基幹作）	【国枠】 そば・なたね振興助成	そば作付面積	（令和6年度）967 ha	（令和8年度）879 ha
			なたね作付面積	（令和6年度）5 ha	（令和8年度）3 ha
9	新市場開拓用米 （基幹作）	【国枠】 新市場開拓用米振興助成	取組面積	（令和6年度）162 ha	（令和8年度）292 ha
10	新市場開拓用米 （基幹作）	【国枠】 新市場開拓用米複数年契約加算	取組面積	（令和6年度）230 ha	（令和8年度）414 ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名： 青森県

整理 番号	使途 ※ 1	作 期 等 ※ 2	単価 (円/10a)	対象作物 ※ 3	取組要件等 ※ 4
1	飼料用米の多収品種による複数年契約 取組助成（R5年度からの継続分）	1	9,000	飼料用米（基幹作）	生産性向上、複数年契約（R5年度からの継続）
2	飼料用米の多収品種による複数年契約 取組助成（R6年度からの継続分）	1	9,000	飼料用米（基幹作）	生産性向上、複数年契約（R6年度からの継続）
3	飼料用米の多収品種による複数年契約 取組助成（R7年度からの新規契約分）	1	9,000	飼料用米（基幹作）	生産性向上、複数年契約（R7年度からの新規）
4	大豆作付拡大助成	1	9,000	大豆（基幹作）	主食用米以外の水稻への輪作、作付拡大
5	子実用とうもろこし作付拡大助成	1	9,000	子実用とうもろこし（基幹作）	作付拡大
6	WCS用稲作付拡大助成	1	9,000	WCS用稲（基幹作）	作付拡大
7	新市場開拓用米の生産性向上メニュー 取組助成	1	9,000	新市場開拓用米（基幹作）	生産性向上
8	【国枠】そば・なたね振興助成	1	20,000	そば、なたね（基幹作）	生産振興
9	【国枠】新市場開拓用米振興助成	1	20,000	新市場開拓用米（基幹作）	生産振興
10	【国枠】新市場開拓用米複数年契約加 算	1	10,000	新市場開拓用米（基幹作）	生産振興

※ 1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携）」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。

※ 2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※ 3 産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※ 4 産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。